

# 家畜伝染病対策の強化について

---

農林水産省

消費・安全局 動物衛生課

# 鳥インフルエンザ対策パッケージ

- 今シーズンの疫学調査の結果も踏まえ、地域の連続発生に的確に対処し、殺処分による影響をできるだけ減らすため、以下の対策パッケージを進めるべく、今後、家畜衛生部会家きん疾病小委員会で、詳細を検討。

## I 飼養衛生管理の強化

- 養鶏集中地域や過去続発地域をあらかじめ指定し、地域ぐるみでの野鳥対策や発生時の速やかな消毒対応等を実施
- 過去の調査報告も踏まえ、続発の一因と考えられる塵埃対策等を飼養衛生管理基準に新たに位置付け
- 再発農家への改善確認の強化、飼養衛生管理に不遵守が見られた場合の手当金減額率の見直し
- 指導に従わない農家への法的な指導や勧告の実効性向上
- 飼養衛生管理基準への段階評価の導入

## II 分割管理の推進

- 分割管理に取り組む場合の対応を法律に基づく飼養衛生管理基準に位置付け
- 大規模農家での分割管理の検討を義務付け
- 導入を促進するため、一定の衛生管理や経過観察を行うことを条件に、分割管理の運用の見直し

## III ワクチン接種の検討

- 効果の高い新技術ワクチンの開発や欧米の状況を踏まえ、予防的ワクチン接種の導入に向けた検討を開始

## IV まん延防止に向けた防疫措置の見直し

- 民間事業者の活用が進むよう、事業者のリスト化、研修の実施、事前の協議等を促進

# 豚熱清浄化ロードマップの策定

- **養豚農業の振興に関する基本方針**（令和7年4月）において、「豚熱については、今後、現下の発生状況やこれまでの対策の効果を踏まえつつ、関係者が連携し、清浄化に向けた道筋を示す。」と示されたところ。
- これを踏まえ、以下の考え方に基づき、**清浄化に向けたロードマップ**を策定すべく、今後詳細を検討。

## ロードマップ策定の考え方

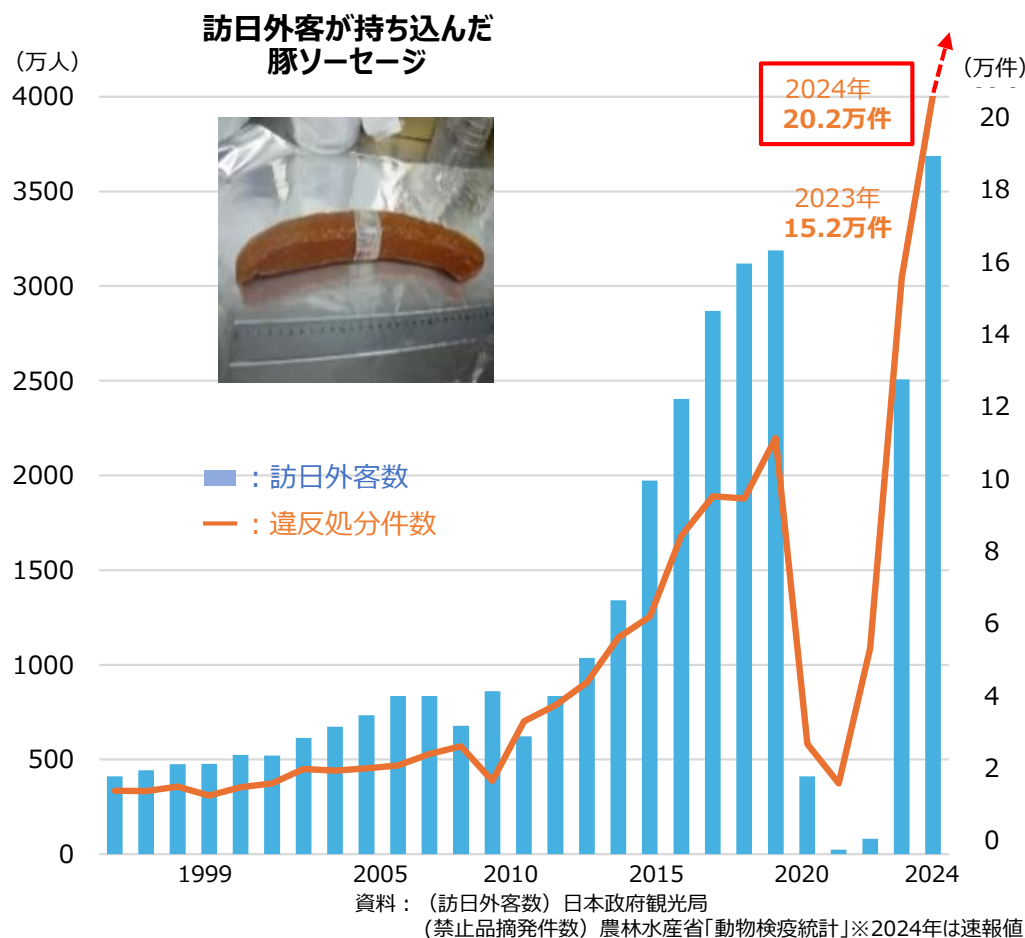
**ワクチン接種下の発生状況や技術の開発状況を踏まえ、以下の考え方でロードマップを策定。**

- **マーカーワクチンを早期に実用化し、これに切り替え、飼養豚での感染がない状況を確保し、「豚熱清浄国ステータス」を回復。**
- **殺処分について、これまでの知見を踏まえ、範囲の見直しが可能か、専門家も含め、検証。**
- 一方、効果的な方策を検討しつつ、**野生イノシシの感染の縮小が可能となれば、イノシシの感染リスクがない地域から、飼養豚のワクチン接種を中止。**  
**最終的に、全国でのワクチン接種の中止（完全な清浄化）を目指す。**

# 水際における更なる侵入防止対策の強化

- 訪日外国人の増加により、違反品の持込みが著しく増加。組織的かつ反復した、悪質と思われる事例も顕在化。
- 動植物検疫の強化に向け、現在、「水際検疫の強化に向けた検討会」において、水際強化策の具体化・関係行政機関との連携強化を議論。
- 検討会の議論を踏まえ、法制度面も含め、強化策の具体化に着手。

## 訪日外客数と持込禁止品の摘発件数



## 外国食材店における違法輸入豚肉製品緊急調査

- 購入した豚肉製品66品について、  
①外装の確認及び②アフリカ豚熱ウイルス遺伝子の検査を実施。

- ① 外装確認の結果、違法輸入疑い品：12品 (うちベトナム産9品)
  - ② ①のうちアフリカ豚熱ウイルス遺伝子検出：2品
- \* 感染力のあるアフリカ豚熱ウイルスは発見されていない。

### ◆ 外国食材店 ◆



### ◆ アフリカ豚熱ウイルス遺伝子検出の2品 ◆



出典：Google Map

# ランピースキン病の法的位置付けの検討

○ ランピースキン病について、**殺処分の命令など「家畜伝染病」に対するまん延防止措置と同程度の措置を行えるよう、家畜伝染病予防法に基づき、新たに政令を制定し、本病を法第62条の疾病の種類として指定することについて、食料・農業・農村審議会に諮問。**

- 昨年11月に福岡県にて、ランピースキン病が我が国で初めて発生が確認。  
**本病は家伝法上の「届出伝染病」**であることを踏まえ、家畜の所有者に対し、自主とう汰、出荷自粛、ワクチン接種等のまん延防止措置を行うよう支援や指導などを実施。
- しかしながら、**その後、感染が拡大し、**  
最終的に福岡県及び熊本県において計22事例230頭の感染が確認。  
**まん延防止措置が支援や指導にとどまり、法的強制力をもって措置を講ずることができなかつたため、十分な防疫対策を実施できなかったことが感染拡大の一因と**考えられる。
- 今後も引き続き我が国で当該疾病が発生・まん延するリスクは十分想定される中、再度我が国で発生した際、十分な防疫対策が実施できなければ、日本全国に感染が拡大するおそれ。



ランピースキン病について、「**家畜伝染病**」と同程度の措置を行えるようにすることが必要ではないか